

第 4 8 号議案

市道路線の認定及び変更について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 2 項及び第 1 0 条第 3 項の規定により、下記のとおり市道の路線を認定及び変更する。

平成 3 0 年 9 月 3 日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

記

認定しようとする路線

路線番号	路線名	起	点
		終	点
01311	鍛治ヶ嶋線	亀岡市荒塚町鍛治ヶ嶋3番3先	亀岡市荒塚町鍛治ヶ嶋38番2先
04103	長縄手1号線	亀岡市曾我部町寺長縄手12番7先	亀岡市曾我部町寺長縄手27番4先
18312	空殿林団地2号線	亀岡市篠町篠空殿林19番7先	亀岡市篠町篠合戦野38番6先

変更しようとする路線

路線番号	路線名		起	点
			終	点
11133	西台団地1号線	変更前	亀岡市大井町並河3丁目113番の31先	亀岡市大井町並河堂又2番の1先
		変更後	亀岡市大井町並河3丁目113番の31先	亀岡市大井町並河堂又2番の1先

市道路線認定変更説明書

認定しようとする路線

路線 番号	路線名	起	点	延長	最小幅員
		終	点		最大幅員
01311	鍛治ヶ嶋線	亀岡市荒塚町鍛治ヶ嶋3番3先		67.60m	6.00m
		亀岡市荒塚町鍛治ヶ嶋38番2先			12.13m
04103	長縄手1号線	亀岡市曾我部町寺長縄手12番7先		199.57m	6.00m
		亀岡市曾我部町寺長縄手27番4先			6.03m
18312	柰殿林団地2号線	亀岡市篠町篠柰殿林19番7先		63.45m	6.00m
		亀岡市篠町篠合戦野38番6先			12.00m

変更しようとする路線

路線 番号	路線名		起	点	延長	最小幅員
			終	点		最大幅員
11133	西台団地1号線	変更前	亀岡市大井町並河3丁目113番の31先		247.95m	6.00m
			亀岡市大井町並河堂又2番の1先			6.52m
		変更後	亀岡市大井町並河3丁目113番の31先		258.95m	6.00m
			亀岡市大井町並河堂又2番の1先			6.52m